

令和4年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価概要（全体）

常滑市地域公共交通協議会

令和4年4月28日設置

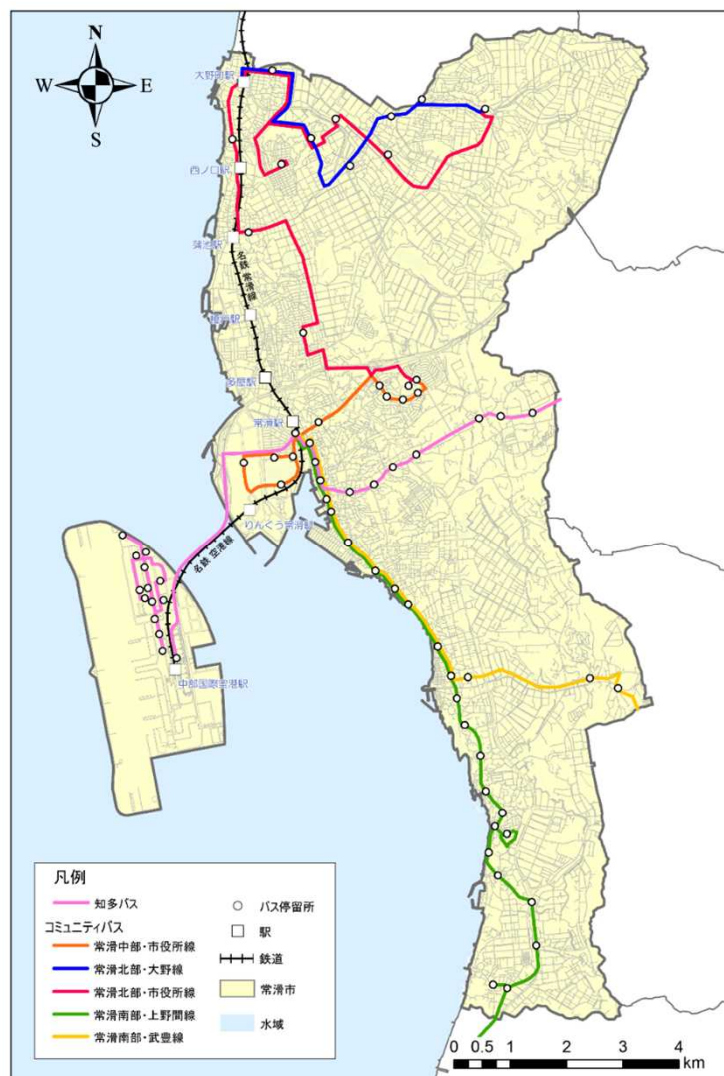
調査事業（計画策定） 令和6年2月 地域公共交通計画策定予定

A.地域公共交通調査事業の必要性

調査の背景および必要性

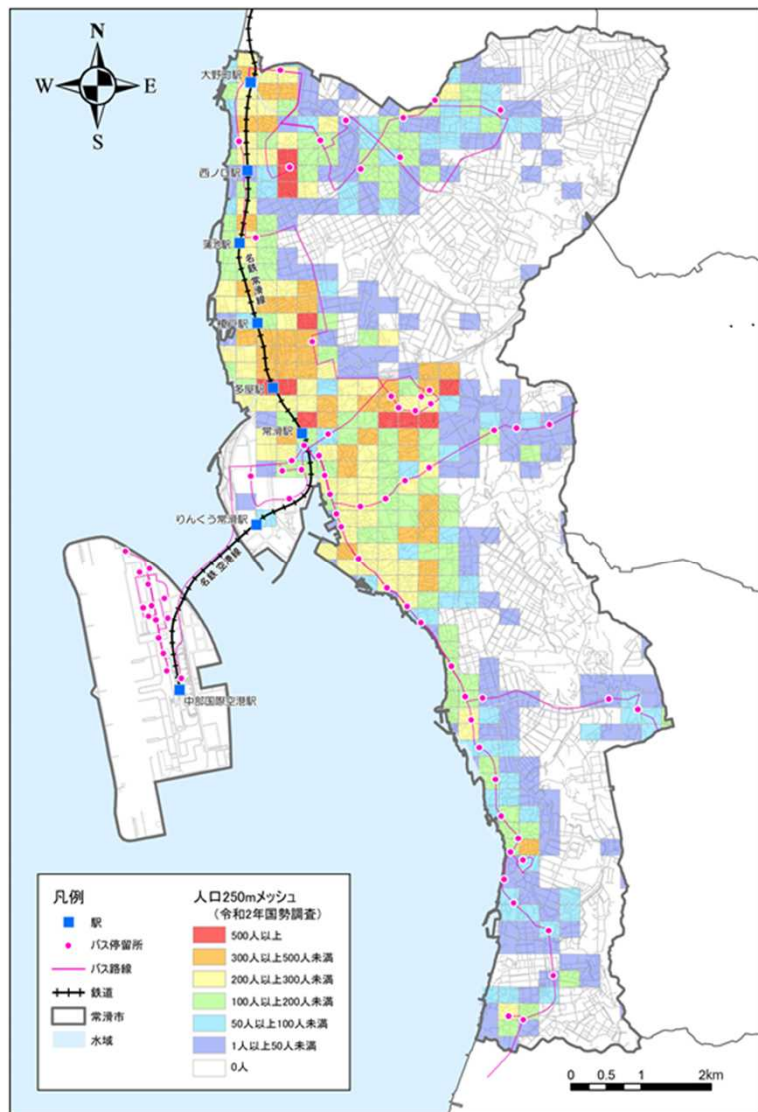
- 本市の公共交通機関はバス路線では知多バスが4路線通っており、当市の中央部常滑駅と半田市を接続している。また市北部、中部、南部については市が運営しているコミュニティバスグループが運行しており、中部線と南部線が常滑駅を、北部線と中部線が常滑市役所・市民病院を接続点としている。
- 常滑市内に本社、営業所を有するタクシー事業者は、名鉄知多タクシー及びサンレー交通の2社である。
- 常滑市内には、バス停や鉄道駅が近くに無いいわゆる交通空白地がある。
- 本市北西の沿岸線沿いを名古屋鉄道が運行しており、南西の空港島にある中部国際空港へ接続している。
- コロナ禍の影響からタクシー、バス、鉄道の業績が悪化しており、対策が必要である。
- 地域にとって最適かつ持続可能な公共交通を構築することを目的として、地域の公共交通計画を策定することが必要。
- 住民の移動手段やニーズ、既存公共交通の利用状況を把握するため、アンケート調査や各駅における乗降調査等を行うことが必要となる。

公共交通ネットワークイメージ

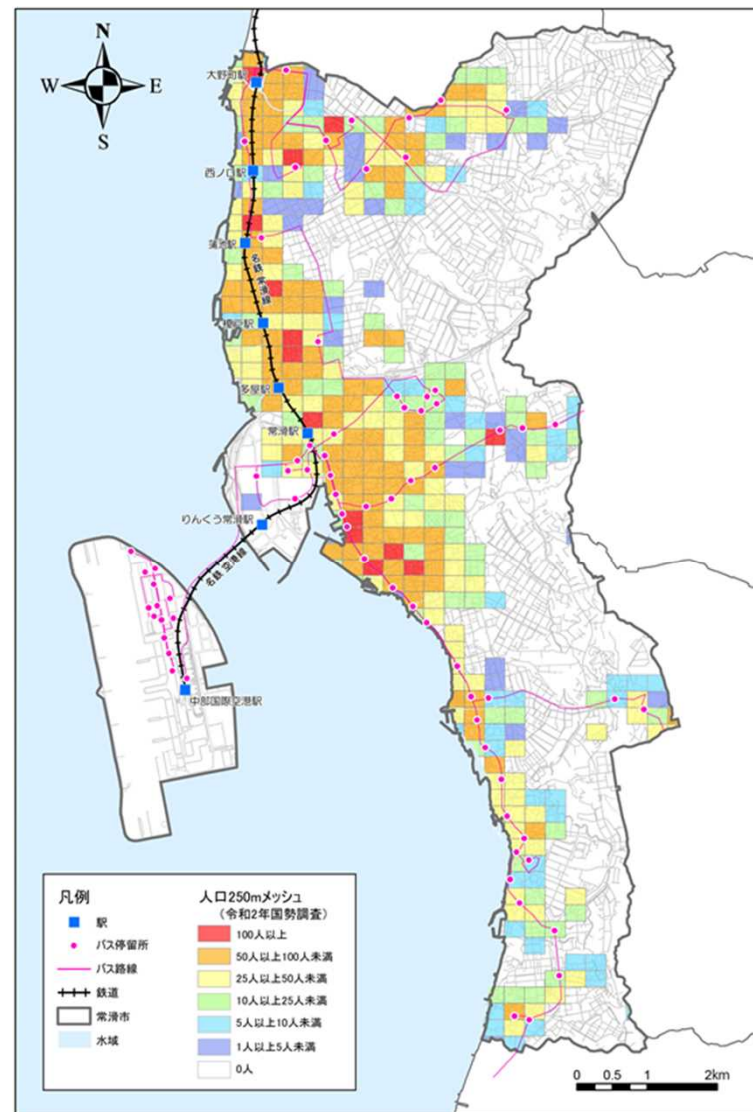


A.地域公共交通調査事業の必要性

メッシュ人口図



図：メッシュ人口（総人口）



図：メッシュ人口（高齢者人口）

B.地域公共交通調査事業の内容と結果

実施した調査およびその結果明らかになったこと

事業内容	結果概要
<p>事業者ヒアリング</p> <p>市内で運行している公共交通事業者等を対象。事業者の立場から現在、公共交通が抱えている課題や利用動向等を質問</p> <p>【設問項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常滑市の交通特性について ・事業環境について ・事業状況について (コロナ前、コロナ禍、withコロナ) ・事業を継続するための課題について ・事業の運営方式・ビジネスモデルの課題について ・各事業者間で連携するために必要なことについて ・コミュニティバスグルーンの影響について ・SDG s、DX、カーボンニュートラルについて 	<p>【実施日】</p> <p>12月8日 イオンモール常滑</p> <p>12月13日 愛知県タクシー協会知多支部 (名鉄知多タクシー) 知多乗合株式会社</p> <p>12月14日 名古屋鉄道株式会社</p> <p>12月15日 社会福祉協議会 青海ボランティア隊</p> <p>1月24日 運輸産業労働組合</p> <p>1月26日 サンレー交通</p> <p>【実施結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市域が南北に長く住宅地が点在していることから移動が散在する。 ・運転手、整備士等の不足 ・コロナの影響による利用者の行動変容し、withコロナとなっても一部利用者が戻らない部分がある。等 <p>各事業者から見た、常滑市内における、人の移動傾向の変化や公共交通の抱える課題を把握することができた。</p>

B.地域公共交通調査事業の内容と結果

事業内容	結果概要
市民アンケート調査 15歳以上の市民1,500人抽出 目的地、手段、時間、満足度などを質問	令和5年4月に実施予定
公共交通利用者調査 交通結節点等である駅を利用する人 利用頻度、利用目的、交通手段、満足度等を質問	令和5年4月に実施予定
乗降調査(乗降カウンターシステム) コミュニティバスグルーンの全路線、各便、各バス停の乗降数を集計する。 利用の多い便、バス停、利用の少ない便、バス停など利用状況、傾向を把握する。	令和5年3月から9月末まで実施。
ビックデータを活用した現状分析 ビックデータの人流データを活用し、移動傾向を把握する。	【居住地分析】 ・ 常滑市民病院は、近隣地区及び医療施設の少ない三和・西浦・小鈴谷地区からの来訪が多い。 【年齢別来訪者分析】 ・ 常滑市民病院やバロー常滑店は、60歳以上の来訪者が約半数を占めている一方イオンモール常滑は30代から50代の世代が多く、20代の来訪も全体の15%に及ぶ。 【時間帯別来訪者分析】 ・ 常滑市民病院は、平日の来訪が多く、特に午前の時間帯に来訪が集中している。 ・ 中部国際空港駅やりんくう常滑駅は、周辺に集客施設が集中しているため、休日は、平日の2倍近くの来訪者がいる。

協議会の開催状況

協議会の概要（調査事業に係る事項）

第1回常滑市地域公共交通協議会 令和4年6月23日

協議事項

- ・ 常滑市地域公共交通計画の作成について

第2回常滑市地域公共交通協議会 令和4年9月14日

報告事項

- ・ 地域公共交通計画策定支援業務委託事業者の決定について

協議事項

- ・ 常滑市地域公共交通計画の骨子（素案）について
- ・ 市民アンケート・公共交通利用者アンケート調査について

ワークショップ 令和5年2月9日

委員を「高齢者など移動困難者」「通勤・通学者」「観光客・交流人口」の3グループに分け、常滑市に関するデータをもとに、市の現状について話し合うワークショップを開催。

第3回常滑市地域公共交通協議会 令和5年2月9日

報告事項

- ・ 事業者ヒアリングの結果について

協議事項

- ・ 地域公共交通計画策定の背景・目的について
- ・ 住民・利用者アンケートについて
- ・ 第三者評価委員会への提出資料について

C.地域公共交通調査事業の結果の活用

調査結果の地域公共交通計画への反映

- 公共交通に係るニーズに対応するため多様な交通モードを活用し、かつ持続可能な公共交通サービスの確保を実現するため常滑市の公共交通の在り方を示す「常滑市地域公共交通計画」を策定する。
- 住民の外出時の移動手段やニーズの把握を市民アンケートや公共交通利用者調査等を実施し、地域住民等の意見を反映させた計画を策定する。
- 第6次常滑市総合計画や常滑市都市計画マスタープラン等の上位計画との整合を図り、計画を策定する。

今後のスケジュール

項目	令和4年度			令和5年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
序章 計画策定の目的	■														
第1章 基本的な事項	■														
第2章 常滑市の地域特性と現況	■			■											
第3章 各種調査・分析と課題整理	■			■											
市民・利用者アンケート調査	準備	■		実施	集計・整理	■									
地域ワークショップ				準備	実施	整理									
関係機関等ヒアリング	■														
第4章 公共交通のめざす姿と基本方針	■			■											
第5章 目標達成のための事業				■			■								
関係機関等ヒアリング・調整							■			■					
第6章 計画の達成状況の評価							■			■					
第7章 将来に向けて							■			■					
計画書とりまとめ							■			■			■		
パブリックコメント										■			■		
協議会		③				④		⑤		⑥			⑦		

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

令和 5年 2月 9日

協議会名:常滑市地域公共交通協議会

①事業の結果概要	④事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業内容及び結果概要を記載】</p>	<p>A・B・C評価</p> <p>【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】</p>	<p>【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】</p>
<p>【地域特性と公共交通の現状把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会を3回開催した。 ・各公共交通事業者に対し、ヒアリング調査を実施、分析した。 ・乗降調査(令和5年3月から実施予定) 乗降カウンターシステムにより、コミュニティバスグルーンの各便、各バス停の乗降数を集計する。 ・ビックデータ(人流データ)を活用し、市内の移動傾向について分析していく。 <p>【利用実態及びニーズに係る調査・分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査(令和5年4月実施予定) 15歳以上の市民1,500人抽出し、目的地、手段、時間、満足度などを質問 ・公共交通利用者調査(令和5年4月に実施予定) 交通結節点等である駅を利用する人に対し、利用頻度、利用目的、交通手段、満足度等を質問 <p>【地域公共交通計画の策定】</p> <p>令和5年度末、策定予定。</p>	<p>B</p> <p>事業者ヒアリングの調査、分析を通じ、常滑市内における人の移動傾向の変容や公共交通の抱える課題を把握することができた。 今後予定している乗降調査や市民アンケート調査、公共交通利用者調査において利用実態や利用者ニーズを把握し、公共交通の利便性向上に必要な情報収集を行う。 市民アンケート調査及び公共交通利用者調査については、当初予定していた日程より、調査内容等の検討に時間を要し、実施時期に遅れが生じたことから令和5年4月に実施する。</p>	<p>【事業内容】</p> <p>常滑市地域公共交通計画策定支援業務委託</p> <p>【実施期間】</p> <p>令和4年9月8日～令和6年2月29日</p> <p>【計画策定に向けた方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に係るニーズに対応するため多様な交通モードを活用し、かつ持続可能な公共交通サービスの確保を実現するため常滑市の公共交通の在り方を示す「常滑市地域公共交通計画」を策定する。 ・住民の外出時の移動手段やニーズの把握を市民アンケートや公共交通利用者調査等を実施し、地域住民等の意見を反映させた計画を策定する。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 5年 2月 9日

協議会名:	常滑市地域公共交通協議会
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業(計画策定事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	地域にとって最適かつ持続可能な公共交通を構築することを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、地域の公共交通計画を策定する。そのため、住民の外出時の移動手段やニーズ、既存公共交通の利用状況を把握するため、アンケート調査や各駅における乗降調査等を行うことが必要となる。更なる利便性向上のため、デマンド交通の導入や鉄道との連携、他市町のコミュニティバスとの連携など、検討を行い、公共交通全体の改善・見直しを図っていく。